

困難を抱えた子どもへの 国費での法的支援に関する院内学習会

2024年3月7日(木) 12:00~13:00

会場 衆議院第二議員会館地下1階第6会議室
(先着50名。開場11:45)

事前申込制 2月27日(火)締切 申込方法は裏面を御覧ください。

当連合会では、本年1月18日、「こども基本法を踏まえ、子どもの権利保障のために、子どもが国費・公費で弁護士による法的支援を受けられる制度構築を求める意見書」を公表しました。

同意見書を踏まえ、当事者の具体的な体験を交えながら、子どもが国費で弁護士による法的支援を受けられる制度構築の必要性について考えます。是非、御参加ください。

プログラム(予定)

■主催者挨拶

■報告

「子どもが置かれている状況と日弁連意見書(仮)」

川村 百合弁護士(日弁連子どもの権利委員会委員/全面的
国選付添人制度実現本部委員)

■リレートーク(当事者の具体的な体験談)

■国会議員の方からの御挨拶

要事前申込み：2024年2月27日（火）締切

国会議員の方 お申込先：FAX 03-3580-2896

本紙からFAXでお申し込みください。

【返信先 日本弁護士連合会人権第一課 行（FAX 03-3580-2896）】

▼いずれかに○をお付けください。

御出席 代理による御出席

御所属政党 _____ 御所属議院 衆 参

御芳名 _____ 御連絡先（電話） — —

※議員御本人が御出席いただく場合には、数分程度ではありますが、一言御発言をお願いしたいと考えております。

会員・一般の方（マスコミ・報道関係者含む）

右記二次元コード又は下記URLからお申し込みください。

なお、定員に達した時点で申込みを締め切ります。

<https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/koinnaisyukai/children/>



- 御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本学習会の運営のために利用します。
- 日本弁護士連合会では、本学習会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。
- 報道機関による取材も予定されており、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。